資料番号	23

令和８年 11 月 19 日
課　名　土木建築局建築課
担当者　課長　奥野
内　線　4182

令和8年度「違反建築防止週間」の一斉建築パトロール実施結果について

１　要旨・目的

建築物の安全性の確保と良好な市街地環境の形成を図ることを目的とした一斉建築パトロールの実施結果が取りまとまったので報告する。

２　現状・背景

全国一律に、10 月 15 日から 21 日までを「違反建築防止週間」と定めており、各特定行政庁（県及び８市）は、建築基準法その他関係法令の目的及び内容について広く県民へ周知するとともに、違反建築を未然に防止するため、県内全域で一斉建築パトロールを実施した。

３　概要

(1)　実施主体

県、広島市、呉市、三原市、尾道市、福山市、三次市、東広島市、廿日市市
（建築確認事務等を行っている県及び８市（県は、８市以外の市町を管轄））

(2)　実施期間

令和８年 10 月 15 日（木）から令和８年 10 月 21 日（水）まで

(3)　場所

広島県全域

(4)　実施内容

パトロール班（23 班（40 名））により、戸建住宅等の工事現場を巡回パトロールした結果、27 棟の違反建築物があり、所有者等に是正指導を行った（うち 19 件は是正済）。

【県内の一斉建築パトロール結果の集計表】　　令和８年 10 月 31 日現在

特定行政庁名	点検件数（棟）	違反建築物件数（棟）	項目別違反件数			指導・命令件数			
			建築確認表示板未設置（※）	無確認建築	完了検査未受検等	命　令		是正指導	是正済
						工事施工作業停止	使用禁止		
広島県	38	2	0	1	1	0	0	2	0
広島市	120	9	3	0	6	0	0	9	6
福山市	53	8	8	0	0	0	0	8	8
呉市	4	0	0	0	0	0	0	0	0
東広島市	31	3	3	0	0	0	0	3	3
三原市	12	2	2	0	0	0	0	2	2
尾道市	5	0	0	0	0	0	0	0	0
廿日市市	11	0	0	0	0	0	0	0	0
三次市	6	3	0	0	3	0	0	3	0
合計	280	27	16	1	10	0	0	27	19

（※）工事現場における建築確認の表示義務（建築基準法第 89 条第１項）

４　今後の対応について

是正措置が未実施の違反建築物については、引き続き所有者等に対し是正指導を行い、法令違反の解消を図る。